



神戸セレクション 2020

公募要項

公益財団法人 神戸市産業振興財団
神戸セレクション事務局

I 神戸セレクションについて

神戸セレクションは、神戸らしいお洒落で質の高い商品を公募・選定し、インターネットモールや各地の百貨店等で展示・販売会を実施することにより、神戸経済の活性化と新たな神戸ブランドの創出を目指す事業です。

II 募集する商品

募集する商品は、生活文化（衣・食・住・遊）に関する店頭での販売を前提とした商品で、以下の全てを満たすものを募集します。新商品に限らず、既存の商品でもご応募いただけます。（すでに応募選定された商品は除きます。）

- 1 神戸らしさが感じられるもの。※「神戸らしさ」については後述の【XI 参考：「神戸らしさ」のイメージ】をご参照下さい。
- 2 神戸のイメージ向上に繋がるもの。
- 3 質の高さ・センスの良さが感じられるもの。

【生活文化（衣・食・住・遊）に関わる商品の例】

	食品	非食品	
	食	衣	住・遊
概要	◎食品、及び食生活に関するもの	◎衣料品・装身具など	◎住空間に関するもの ◎趣味・遊び・スポーツ・アート等生活を彩るもの
商品	食品・パン・スイーツ・飲み物・酒・ワインなど	服飾・靴・革製品・小物・雑貨・ジュエリー・アクセサリ・腕時計・など	インテリア・文具・アウトドアグッズ・スポーツ用品など

- ※ 著作物（詩集、写真集、音楽など）、サービスに関連する製品（wifi、エステ回数券など）は応募対象外となります。
- ※ 特徴（強調・あいまい）表示基準を満たしていない製品も応募対象外となります。
- ※ 上記は参考例です。ご不明な点は、神戸セレクション事務局までお問い合わせ下さい。
- ※ 商品名、商品のキャッチコピーや説明文が、不当景品類及び不当表示防止法に違反する場合は応募できません。
- ※ 応募商品は完成品に限ります。

III 応募資格

応募者は以下の全てを満たすことが必要です。

- 1 神戸セレクションの趣旨に賛同いただける法人または個人事業者。
- 2 各種法令（家庭用品品質表示法、食品表示基準、JAS 法等）を厳守し事業を行っていること。
- 3 商品の製造及び販売に必要な許認可や、意匠権、商標権、著作権、特許権等に関する許諾を得ていること。
- 4 神戸市内に本社・本店、営業・生産拠点等を有すること。または選定後3年以内に神戸市内に左記の拠点を設けること。
(拠点の設置が行われない場合、過去に遡って認定を取り消すことがあります。その場合、いただいた参加費の返金はいたしません。)
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める業を行う者でないこと。
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
- 7 代表者や役員に禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- 8 特定の政党若しくは政治的団体、又は特定の宗教の利害に関わるものでないこと。
- 9 神戸セレクション2020の商品として選定された場合、神戸セレクション2020への参加費（15万円/1件）を期日までに負担すること。（2020年1月末日までに指定の口座へお振込下さい。）
※ 参加費は全額神戸セレクションの事業経費（カタログ作成費、審査会・内覧会経費、広告宣伝費等）として活用します。
- 10 神戸セレクション販売会への出店が可能な商品であること。
販売会とは、当財団が主催する ①インターネットモール販売会 ②百貨店販売会 等を指します。
※ 詳細は後述の【IV 販売会】をご参照下さい。
- 11 販売会で円滑に販売するための生産・販売体制を有すること。
- 12 下記販売会への参加(任意)に係る経費負担が可能であること。
- 13 その他注意事項
 - 1) 上記の他、当財団が不適当と認める場合、ご応募いただけないことがあります。
 - 2) 神戸セレクションに認定した後に、応募資格を満たさないことが判明した場合は、認定を取り消すことがあります。
 - 3) 神戸セレクション選定後に開催いたします内覧会は、参加必須です。必ずご参加ください。

IV 販売会（任意参加）

1 インターネットモール販売会

楽天市場等で実施する販売会です。出店・出品には、各社が定める諸経費が必要となります。

2 百貨店販売会

2020年度に開催する販売会です。出店については、当財団より別途ご案内いたします。

百貨店によっては、出店ブース数の制限やカテゴリーの重複などにより参加を見送られる場合があります。

出店の際は、販売ブースの設営、販売手数料、商品配送費、販売員経費等の諸経費が別途必要となります。

※百貨店側売上仕入れの場合、販売手数料は、食品 16%、非食品 26%を予定しています。

なお、百貨店等との協議の結果、販売手数料は変動することがあります。予めご了承ください。

百貨店催事時間内は必ず1名は店頭に立ってください。

（マネキン・アルバイト対応の場合も同様 ※その場合も必ず全ての商品説明ができる人を配置すること。）

3 その他の注意事項

- 1) 百貨店販売会では、選定された商品を必ず販売していただきます。
- 2) 神戸セレクションの百貨店販売会については、当財団が主催する販売会の他、百貨店等が主催する販売会があります。また、B to B（企業間取引）販路の開拓を目的とした、各種商談会、展示会のご案内をメール等でお知らせしますので、各社のご事情に合わせて販売会、商談会等を選択の上、ご参加下さい。

V 審査・選定

1 書類確認

・公募要項に沿った商品であるかどうかの確認を行います。

※事務局より追加書類の提出をお願いする場合があります。

2 一次審査

・専門家による対面審査を行います。ブースを巡回する審査員に対しPR等を行っていただきます。

商品の説明をできる方が、審査に参加するようにしてください。

3 二次審査

・二次審査は市民審査員、メディア関係者、バイヤー等による投票形式で審査を行います。

VI 選定基準

神戸らしさ、オリジナリティ、品質、安全性、デザイン（パッケージを含む）、技術力、味、完成度等について総合的に審査し、選定いたします。

VII 公募説明会（定員各100名、先着順）

以下の日程で公募説明会を開催します。参加ご希望の方は、事前に下記「申込先」宛お申し込み下さい。

日 程 公募説明会・・・2019年7月19日（金）

時 間 14:00～16:00

場 所 神戸市産業振興センター9階 901会議室

内 容 事業概要、公募内容、応募方法等についての説明

その他お知らせ等

申込先 公益財団法人 神戸市産業振興財団 神戸セレクション事務局

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター6階

TEL 078-360-3210(土日祝を除く9:00～17:30) FAX 078-360-1419

E-mail kobe-selection@kobe-ipc.or.jp

Ⅷ スケジュール

実施時期	項目
2019年6月24日(月)	公募開始
2019年7月19日(金)	公募説明会 14:00~16:00 神戸市産業振興センター 9階 901会議室
2019年8月23日(金)	公募締切
2019年11月21日(木)	一次審査
2019年11月22日(金)	二次審査・選定結果発表
2020年3月13日(金)	内覧会・商談会
2020年4月以降	百貨店販売会 インターネットモール販売会等

Ⅸ 応募方法

1 申込書の入手

申込書等は、公益財団法人神戸市産業振興財団 商業支援課（神戸市産業振興センター6階）で配布いたします。
また、右記URLよりダウンロードしていただくこともできます。 <http://www.kobe-selection.jp/>

2 応募方法

下記宛郵送ください。

【郵送先】〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター6階
公益財団法人 神戸市産業振興財団 神戸セレクション事務局 宛
※「神戸セレクション2020 応募商品申込書類一式」と記載ください。

1) 応募期間 2019年6月24日(月)~8月23日(金) (必着)

※〆切を過ぎてからの受付はいたしませんので、応募には余裕をもってお申込みください。

2) 提出書類 以下の書類を提出して下さい。

①神戸セレクション2020 申込書

②PRシート (PDFデータでの提出も必須となります)

③以下の添付書類

[添付書類 (共通)]

- ・ 出展予定商品に必要な営業許可、販売免許等の写し (必要な場合のみ)
- ・ 出展予定商品に特許権、商標権等の使用許諾を得ている場合はその写し

[添付書類 (個人事業主の場合)]

- ・ 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証等、本人確認のできる公的証明書
- ・ 市民税納税証明書 (交付は市役所・各区役所)
- ・ 直近の確定申告書の写し (交付は事業所管轄の税務署 表紙 (確定申告書B、別表1) の写し)

[添付書類 (法人)]

- ・ 法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (交付は法務局)
- ・ 法人等市民税の納税証明書、または市民税・県民税の納税証明書 (交付は市役所・各区役所)
- ・ 法人税申告書別表一の写し (確定申告書類)
- ・ 事業概要の分かるもの (事業報告書、会社概要、パンフレットなど)
- ・ 貸借対照表及び損益計算書 (確定申告書類)

④その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

3 注意事項

- ・ 持参される場合にあっては、必ず事前に電話予約の上、ご持参下さい。
- ・ 提出いただいた書類は、原則として返却いたしません。あらかじめご了承下さい。
- ・ 申込書類はできるだけ簡潔にご記入下さい。
- ・ PRシートは審査員が最も重視する資料です。写真や図を用いるなど、わかり易く、簡潔なPRを心掛けて下さい。商品代金の表示は（税抜）表記で記載してください。また、提出後の商品名の変更はできませんのでご了承ください。

X 個人情報の保護について

提出いただいた個人情報等は、公益財団法人神戸市産業振興財団の個人情報管理規程に基づき適正に管理し、神戸セレクション事業の運営、並びに同事業にかかる支援の範囲内で利用させていただきます。

XI 参考：「神戸らしさ」のイメージ

○くらしやすいまち神戸

神戸のまちは、海、山、空、そして豊かな自然と居心地の良い美しい街並みがあり、国際性にも溢れています。「あたりまえの少し上質なくらし」、「大人がゆっくりと過ごせる空間」など、神戸で生活する人々が、まちと一体となって醸し出す独特の雰囲気こそが神戸のアイデンティティであり、それを生み出しているのが私たち神戸市民のライフスタイルでもあります。

○「お互いさまの心」と「チャレンジ精神」

阪神・淡路大震災は、多くの尊い命と私たち市民が築き上げてきた人・物・関係を一瞬にして奪い去りました。しかし、全世界からの温かい励ましに「お返しをしよう」と、“ありがとう”、“お互いさま”の気持ちを忘れることなく、くらしとまちの創造的な復興にチャレンジしてきました。これは、私たちの誇りであり、みんなでこのチャレンジをさらに続けていきたいと思えます。

○くらしを楽しむ神戸の文化

神戸は開港以来、世界に開かれたまちとして、市民の先見性、国際性が、ファッションや洋菓子、ジャズ、多彩な食文化などの外国文化を受け入れ、さらに独創性を加えて、神戸らしい感性をつくり上げ、新しい「生活文化」として全国に発信してきました。てらいも気負いもない「質の良い普段着」のような自然体のまちと市民のライフスタイル。そこから醸し出される「くらしを楽しむ文化」をますます熟成させていきたいと考えています。

お申し込み・お問い合わせ

公益財団法人 神戸市産業振興財団 神戸セレクション事務局
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター6階
TEL 078-360-3210（土日祝を除く 9:00～17:30） FAX 078-360-1419
URL <http://www.kobe-selection.jp/>
E-mail kobe-selection@kobe-ipc.or.jp

公益財団法人 神戸市産業振興財団（神戸市産業振興センター）へのアクセス

《最寄り駅より》

- ◇ JR神戸駅より徒歩約8分
- ◇ 阪神電鉄 西元町駅より徒歩約10分
- ◇ 神戸高速鉄道 高速神戸駅より徒歩約15分
- ◇ 市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅より徒歩約8分

《お車をご利用の方》

- ◇ 大阪方面から…阪神高速道路「京橋ランプ」から国道2号線西方面へ。弁天町交差点を左折し最初の信号を右へ。
 - ◇ 姫路方面から…阪神高速道路「柳原ランプ」から国道2号線東方面へ。神戸駅南交差点を右折し、最初の信号を左へ。
- ※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

